

請願文書表

令和7年請願

(令和7年3月定例会)

受理番号	受理年月日	件名	請願の要旨	請願者の住所氏名	紹介議員	付託委員会
1	令和7年 2月18日	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願	<p>【請願趣旨】</p> <p>昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2~3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。</p> <p>厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。</p> <p>2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。</p> <p>いわての介護を良くする会、岩手県民主医療機関連合会、岩手県社会保障推進協議会は、2024年5月に県内の訪問介護事業所332施設を対象に緊急のアンケートを行い、21%に当たる70施設から回答を得ました。介護報酬1の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。</p>	盛岡市本町通二丁目1番36号 岩手県社会保障推進協議会 会長 佐藤嘉夫 盛岡市津志田26-30-1 いわての介護を良くする会 共同代表 福田裕子 渋谷靖子 太田宣承 鈴木幸子	深澤秋子	民生

訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。

介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう求めます。

以上の趣旨から、次の事項につき、地方自治法第99条に基づき、関係機関に対して意見書を提出していただくよう請願いたします。

【請願事項】

1. 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと。